

しあわせ 実感 まちづくり

あなたが主役、私も主役
地域から始まるまちづくり
しあわせ 優都 あらお

第2回



①荒尾地区の取り組み

荒尾地区協議会・一小校区元気づくり委員会
(会長 福田和寛) (委員長 福田和寛)

荒尾地区協議会は、旧一小校区社会教育連絡協議会(社教連)を母体とした団体で、一小校区元気づくり委員会などが構成団体です。歴史ある旧一小社教連と新しい力である元気づくり委員会などの構成団体が連携協力し、地区の人々が互いに信頼し、絆を深めることを目的に歩き始めています。



Shuichi Tajima 田島衆一

たじま・しゅういち 昭和18年生まれ、東宮内在住。荒尾地区協議会副会長、荒尾地区区長会会長で、東宮内区長。エコパートナー荒尾市民会議の会長も務めている。

地区資源を生かし、防災にも力を注ぐ 安心・安全のまちをみんなの力で

荒尾地区協議会副会長 田島衆一さん

荒尾地区協議会は、区長、社会教育主事補など地域の代表者や、民生児童委員会、消防団、元気づくり委員会など12団体で組織しています。荒尾地区には干潟があり、宮崎兄弟の生家があります。この地区資源を活用していきたいですね。協議会には文化、体育、健康福祉、環境、防災・安全の5つの部会があり、今後運営委員会を開いて具体的に活動を決めていきますが、新しく組織した防災・安全部会では、見守りのほか、地震・津波など災害対策にも積極的に取り組みたいです。元気づくりなどの取り組みで地域の一体感が高まってきたと感じていますが、もっと地区に協議会の活動を浸透させ、より安心・安全に暮らせる地区にしていきたいと思っています。

一小校区元気づくり委員会交流部会長 齊藤健さん

メインイベント「音と光の祭典」

人がたくさん集まるイベントに育てたい

第2回から、一小校区元気づくり委員会交流部会として「音と光の祭典」を運営しています。交流部会には音楽好きの人が多くいるので、今の自分たちができる最大のことをやろうと、みんなが楽しみながらやっています。僕が音楽をやっているのだから、知り合いを通じて出演者を呼んだり、地域の子どもたちにも出演してもらったりして、地域の人も地域外の人も観に来たくなるように意識して企画しています。また、満月に近い土曜を開催日に選んだり、小行灯を灯したりして会場の宮崎兄弟の生家を演出。出演者にも演奏しやすいと評判がいいんですよ。年々来場者も増え、イベントとしてレベルが上がっていると思います。これからも楽しみながらイベントに携わっていききたいです。



Takeshi Saitoh 齊藤健

さいとう・たけし 昭和35年生まれ、東宮内在住。一小校区元気づくり委員会交流部会長。本業のかたわら、ミュージシャンとしても市内外で活躍している。

1 音と光の祭典。昼と夜のバラエティに富んだステージ発表を前に、地域外からファンが集います。今年は9月29日(土)開催。(詳しくは29ページ)
2 1月に行うどんごやは、元気づくり委員会主催。大人も子どもも楽しく参加する交流の場です。
3 ベタンク大会。地区協議会主催で、スポーツを通して地域の絆をはぐくんではいます。



応援します！ 市民活動

詳しくはお問い合わせください。
☎ 63-1395

荒尾市市民活動補償制度

地域社会活動など市民活動を安心して行えるように、万が一事故が起きた場合、「市民活動補償保険」で救済します。

- 保険の主な内容
 - ①市民活動の指導者・スタッフ・参加者が、ケガをした場合
 - ②指導者・スタッフなどが、市民活動中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことで法律上の賠償責任を負う場合
- ※病気などは対象外ですが、熱中症や食中毒は今回から対象になります。
- 対象者 営利を目的としない市内の5人以上の団体(地区協議会、元気づくり委員会、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体など)
- 対象となる活動
 - 市民団体が行う公益性のある直接活動。ケガの原因となった活動内容で保険が適用できるかどうか判断します。
 - [例] 地域社会活動(地区協議会事業、地域元気づくり事業、自治会などの清掃活動など) / 社会福祉・社会奉仕活動(高齢者や障がい者への援護活動など) / 青少年育成活動(子どもの指導育成活動など) / 社会教育活動(スポーツ・レクリエーション大会、文化活動など)
- 対象にならない主な活動
 - 市や学校管理下での活動、親睦が目的のレクリエーション活動、趣味を目的とするサークルの活動など
- 加入手続 市が加入して保険料を支払いますので、事前の加入や登録の手続きは不要です。

組立式イベント用ステージの貸し出し開始!

地区協議会、元気づくり委員会、自治会、市民活動団体などがコミュニティ行事などで使用できる組立式イベント用ステージを貸し出します(営利目的には使用できません)。貸し出しは無料ですが、運搬・組立は、使用する団体で行ってください。

申請書はくらしいきいき課か市ホームページで入手できます。

- 【組立式イベント用ステージ】
- ・組み立てて最大で縦:3.6m×横:7.2m×高さ0.85m(8ユニット使用)。
- ・1ユニットが1.8m×1.8mで、イベント規模に合わせて多彩なレイアウトができます。
- ・安全なボルトレスで少人数でも組み立てられます。
- ・高さ調整機能(高さ:0.7m~0.85m)があるので、起伏地でも利用できます。
- ・階段二段式(1個)が取り付けられます。



組立式ステージ2ユニットを横に使用

花のまちづくり推進事業

公園や街路などの公共的な場所へ花壇などを設置、不特定多数の人が観賞できる場所に花を植え、育成・管理までを行う活動に必要な花苗の一部を配布します。

- 応募資格 営利を目的としない市内の5人以上の団体
- 応募方法 9月14日(金)~28日(金)に、「花のまちづくり推進事業申請書」を記入し、くらしいきいき課へ提出してください。
- 選定方法 現地確認後審査し、事業の選定と配布本数の決定を行います。
- 配布する花苗の種類・本数
 - パンジー、ノースポール、ストック、金魚草など1万本
 - ※希望が多い場合は、本数など調整する場合があります
- 配布方法 決定した団体に対して11月上旬以降に配布します。
- 注意事項 植えた後、必ず実績報告書と現地写真(「植える直前(更地の状態)」「作業中」「植えた後」)を提出してください。(データ可)

いきいき人づくり事業

社会の各分野で指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成し、地域の活性化につなげるため、人材育成などの事業に対して予算の範囲内で助成を行います。

- 応募資格 市内居住者や市内の事業所などに勤務している人
- 応募期間 9月3日(月)~28日(金)
- 対象事業
 - 平成24年9月~平成25年3月の間に行う事業
 - ①視察研修などへの参加
 - ②講演会・イベントなどの開催
 - ③青少年の健全育成、世代間・地域間交流、環境の保全などに関する事業
 - ④地域産業の振興、女性の地位向上などに関する事業
- 審査方法 「いきいき人づくり事業審査会」で審査し、事業の選定と額の決定を行います。
- ※助成金額や応募方法はくらしいきいき課にお問い合わせください。

市民活動サポート助成事業

市民と行政の協働のまちづくりを目指して、市民の自発的な社会貢献活動(市民活動)の活性化や活動団体の自立を支援します。

- 応募資格 営利を目的としない市内の5人以上の団体
- 応募期間 いつでも
- 応募方法 申請書に記入し、団体構成員名簿や会則などを添えてくらしいきいき課に提出してください。
- 対象事業 次の要件を満たす事業。
 - ①平成24年4月~平成25年3月まで取り組む事業
 - ②ボランティア団体などが自発的な意思に基づいて取り組む活動(市民活動)
 - ③組織の活性化と自立を目指して取り組む事業
 - ④他に助成を受けていない事業
- 審査方法 審査会の審査で、助成する事業と助成額の決定を行います。

[助成額など(3年を限度。毎年要申請)]

	1年目	2年目	3年目
限度額	20万円	20万円	20万円
助成率	9割	7割	5割